新市建設計画新旧対照表

※下線部分が変更箇所

弘 前 市

平成28年3月

新市建設計画新旧対照表

変更後	変更前
(表紙) <u>弘 前 市</u> <u>(平成28年3月変更)</u> 弘前・岩木・相馬市町村合併協議会 <u>(平成17年2月策定)</u>	弘前・岩木・相馬市町村合併協議会
(目次)	(目次)
目 次	目 次
(略)	(略)
第6章 財政計画・・・・・・・・・・・・・・・46	第6章 財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・46
【計画の変更について(平成28年3月)】 この度の変更は、国において東日本大震災の発生後における合併市町村の実情に鑑み、地方債の特例により合併特例債の発行期間を延長可能としたことから、合併特例債を活用した計画登載事業の推進のため計画期間を平成32年度まで延長するほか、合併特例債の発行期間延長の特例の趣旨に沿った公共的施設の整備に関する記述を追加するものです。 主な変更内容:計画期間の延長、人口等各種統計値の時点修正、東日本大震災後の実情による公共的施設の整備に関する記述の追加等	

変更後変更後変更後

(3ページ)

2 計画策定の方針

(1)計画策定の趣旨

本計画は、弘前市、岩木町、相馬村の合併後の新市の建設を、行政と市民の協働により、総合的かつ効果的に推進するための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定してその実現を図ることにより、3市町村の住民福祉の向上と地域の均衡ある発展、速やかな一体化を促進するものです。

また、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、 <u>平成20年に</u>地方自治法に基づき新市において策定した基本構想、及び基本計画に委ねられておりましたが、平成26年にこれに変わる地域づくりの最上位計画として「弘前市経営計画」を策定したことから、今後も「弘前市経営計画」に基づき機動的な施策を展開しつつ継続的な改善を図り、更なる新市の均衡ある発展と一体化を推進します。

(2) (略)

(3)計画期間

本計画の期間は、平成18年度から平成32年度までの15年間とします。

(3ページ)

2 計画策定の方針

(1)計画策定の趣旨

本計画は、弘前市、岩木町、相馬村の合併後の新市の建設を、行政と市民の協働により、総合的かつ効果的に推進するための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定してその実現を図ることにより、3市町村の住民福祉の向上と地域の均衡ある発展、速やかな一体化を促進するものです。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、 地方自治法に基づき新市において策定<u>する</u>基本構想、及び基本計画に委ね<u>るも</u> のとします。

(2) (略)

(3)計画期間

本計画の期間は、平成18年度から平成27年度までの10年間とします。

変更後変更後変更後

(4ページ)

3 新市の概況

(1)位置・地勢の概況

①位置・地勢

新市は、青森県の西南部に位置し、総面積<u>524.20</u>kmの内陸型地域となります。

東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に「津軽富士」と呼ばれる青森県最高峰の霊峰岩木山を有し、南には、秋田県にまたがり世界遺産に登録されている白神山地が連なり、山々に抱かれた平野部においては、白神山地に源を発し、やがては十三湖を経て日本海へ注ぐ県内最大流域面積の一級河川岩木川が、約30kmにおよび緩やかに北流しています。この岩木川には平川、浅瀬石川が合流し、その流域の肥沃で広大な津軽平野では県内屈指の穀倉地帯を形成しています。また、平野周辺部の小高い丘陵地帯には、青森県の基幹農産物であるりんごの約4割を生産する樹園地が86.98km²にわたり広がっています。

さらに、その地域を取りまくように山林地帯が伸び、緑豊かな自然環境に恵まれています。

(4ページ)

3 新市の概況

(1)位置・地勢の概況

①位置・地勢

新市は、青森県の西南部に位置し、総面積<u>523.60</u>kmの内陸型地域となります。

東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に「津軽富士」と呼ばれる青森県最高峰の霊峰岩木山を有し、南には、秋田県にまたがり世界遺産に登録されている白神山地が連なり、山々に抱かれた平野部においては、白神山地に源を発し、やがては十三湖を経て日本海へ注ぐ県内最大流域面積の一級河川岩木川が、約30kmにおよび緩やかに北流しています。この岩木川には平川、浅瀬石川が合流し、その流域の肥沃で広大な津軽平野では県内屈指の穀倉地帯を形成しています。また、平野周辺部の小高い丘陵地帯には、青森県の基幹農産物であるりんごの約4割を生産する樹園地が85.44km。にわたり広がっています。

さらに、その地域を取りまくように山林地帯が伸び、緑豊かな自然環境に恵まれています。

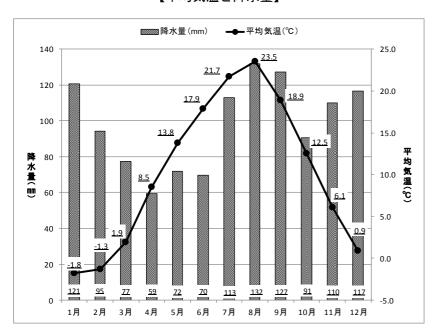
(5ページ)

②気候

気候は、概して夏が短く冬が長い、いわゆる日本海型気候に属していますが、三方を山に囲まれていることもあり、盆地のような内陸型に近く、全国有数の豪雪地帯といわれる青森県の中にあっては、比較的温暖で恵まれた地域です。

季節の移り変わりがはっきりし、桜や紅葉など四季折々の美しい津軽の自然を満喫できます。

【平均気温と降水量】



注)平均気温及び降水量は、1981年~2010年の月別の平均値

注) 1~3月、11月~12月については、雪を雨換算して観測しています。

資料: 気象庁

変更前

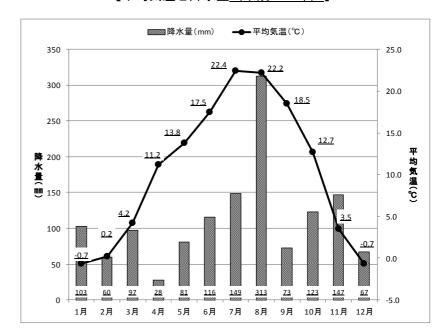
(5ページ)

②気候

気候は、概して夏が短く冬が長い、いわゆる日本海型気候に属していますが、三方を山に囲まれていることもあり、盆地のような内陸型に近く、全国有数の豪雪地帯といわれる青森県の中にあっては、比較的温暖で恵まれた地域です。

季節の移り変わりがはっきりし、桜や紅葉など四季折々の美しい津軽の自然を満喫できます。

【平均気温と降水量(平成14年)】



注)1~3月、11月~12月については、雪を雨換算して観測しています。

資料:青森県統計年鑑

(6ページ)

③土地利用

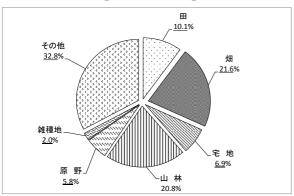
面積は、<u>524.20</u>km²で、青森県内総面積の約<u>5.4</u>%を占めています。

土地の利用状況の内訳は、田(10.1%)、畑(21.6%)、宅地(6.9%)、山林(20.8%) <u>見ると、弘前市が</u>一番広く次いで岩木町、相馬村の順となっています。 などとなっており、その多くは農用地、森林など自然的土地として利用されて います。

また、都市計画法に基づく市街化区域面積は2,830ha、市街化調整区域面積はいます。 15,067haです。

【削除】

【土地利用状況】



資料:固定資産概要調書

(6ページ)

③土地利用

面積は、<u>523.60km</u>²で、青森県内総面積の約<u>5.5</u>%を占めています。<u>市町村別で</u>

変更前

土地の利用状況の内訳は、田(10.0%)、畑(20.2%)、宅地(6.0%)、山林(20.8%) などとなっており、その多くは農用地、森林など自然的土地として利用されて

また、弘前市と岩木町は、都市計画法に基づく都市計画区域に指定されてお り、そのうち市街化区域面積は2,813ha、市街化調整区域面積は15,084haです。

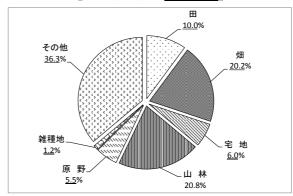
【面積及び構成割合】

(単位・12㎡ 0%)

		<u> </u>
	面 積	構成割合
<u>弘 前 市</u>	<u>273.81</u>	<u>52.3</u>
<u>岩 木 町</u>	<u>146.25</u>	<u>27.9</u>
相 馬 村	<u>103.54</u>	<u>19.8</u>
<u>合 計</u>	<u>523.60</u>	<u>100.0</u>

平成15年1月1日現在 資料:固定資産概要調書

【土地利用状況(全体)】



資料:固定資産概要調書

(7ページ)

変更後

(7ページ)

【地目別面積】

(単位·kmi)

								() inc
	田	畑	宅 地	山林	原 野	雑種地	その他	合 計
平成27年1月1日現在	<u>52.97</u>	113.45	<u>36.11</u>	108.87	30.14	10.36	172.30	524.20

注)その他の中には「国有林」、「国定公園」、「道路」、「河川」等が含まれています。 資料:固定資産概要調書

【削除】

【都市計画区域の指定状況】

	H24.1.10
都市計画区域面積 (ha)	17,897
〔対行政区域割合〕%	<u>34.1</u>
市街化区域面積 (ha)	<u>2,830</u>
用途地域の指定面積(ha)	<u>2,830</u>
市街化調整区域面積 (ha)	<u>15,067</u>

資料:青森県の都市計画(資料編)

変更前

【地目別面積】

(単位:kmi)

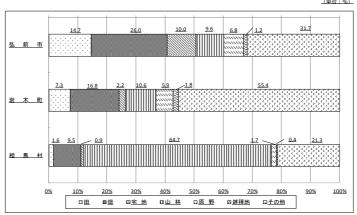
	Ш	畑	宅地	山林	原 野	雑種地	その他	合 計
弘 前 市	40.14	71.25	27.41	26.26	18.58	3.42	86.75	273.81
<u>岩 木 町</u>	10.68	24.61	3.22	15.52	8.56	2.59	81.07	146.25
相 馬 村	1.64	9.81	0.96	66.95	1.71	0.46	22.01	103.54
<u>合 計</u>	52.46	105.67	31.59	108.73	28.85	6.47	189.83	523.60

注)その他の中には「国有林」、「国定公園」、「道路」、「河川」等が含まれています。

平成15年1月1日現在 資料:固定資産概要調書

【地目別構成割合】

(単位:%)



【都市計画区域の指定状況】

	<u>弘前市</u>	岩木町	相馬村	<u>計</u>
都市計画区域面積 (ha)	<u>12,656</u>	<u>5,241</u>		<u>17,897</u>
 〔対行政区域割合〕%	<u>46.2</u>	<u>35.8</u>		<u>34.2</u>
市街化区域面積 (ha)	<u>2,696</u>	<u>117</u>		<u>2,813</u>
用途地域の指定面積(ha)	<u>2,696</u>	<u>117</u>		<u>2,813</u>
市街化調整区域面積 (ha)	<u>9,960</u>	<u>5,124</u>		<u>15,084</u>

資料: 各市町村調べ

(9ページ)

(2)人口・世帯の概況

①人口

平成<u>22</u>年の国勢調査における人口は<u>183,473</u>人で、平成2年からの<u>20</u>年間 では<u>7,744</u>人、割合では<u>4.0%減少</u>して<u>います</u>。

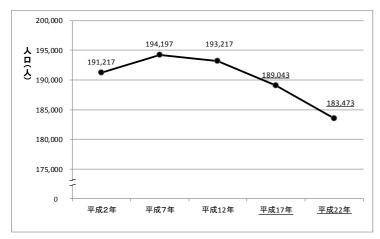
【人口】

(単位:人、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	<u>平成17年</u>	<u>平成22年</u>	平成2年に対する 平成 <u>22</u> 年の増減率
新弘前市	-	-	-	-	<u>183,473</u>	-
旧弘前市	174,704	177,972	177,086	173,221	-	-
旧岩木町	12,558	12,397	12,278	11,982	_	_
旧相馬村	3,955	3,828	3,853	<u>3,840</u>	_	_
合 計	191,217	194,197	193,217	189,043	183,473	△ 4.0

資料:国勢調査

【人口の推移】



変更前

(9ページ)

(2)人口・世帯の概況

①人口

平成12年の国勢調査における3市町村の人口は合わせて193,217人で、平成2年からの10年間では2,000人、割合では1.0%増加しており各市町村とも大きな変化は見られません。

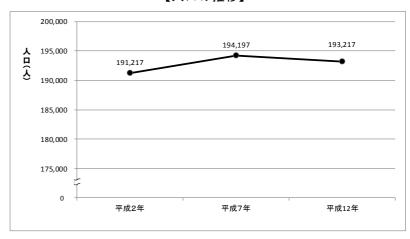
【人口】

(単位:人、%)

			平成2年	平成7年	平成12年	<u>平成12年</u> 人口構成割合	平成2年に対する 平成 <u>12</u> 年の増減率
弘	前	市	174,704	177,972	177,086	<u>91.7</u>	<u>1.4</u>
岩	木	町	12,558	12,397	12,278	<u>6.3</u>	△ 2.2
相	馬	村	3,955	3,828	3,853	<u>2.0</u>	△ 2.6
合		計	191,217	194,197	193,217	<u>100.0</u>	<u>1.0</u>

資料:国勢調査

【人口の推移】



(10ページ)

②年齡別構成人口

平成22年の国勢調査における年齢別構成人口は、年少人口21,829人、生産 年齢人口113,183人、老年人口46,401人です。 平成2年に対する平成22年ま での20年間での割合で比べると年少人口が6.2ポイント、 生産年齢人口が6.0 る平成12年までの10年間での割合で比べると年少人口が3.6ポイント、 生 ポイント減少しているのに対し、老年人口は12.2ポイント増加しており急速に 少子高齢化が進行しています。

【年齢別構成人口】

(単位:人、%)

	年少人口		生産年	生産年齢人口		人口	合 計
	0~14歳	割合	15~64歳	割合	65歳以上	割合	
平成 2年	34,703	18.2	130,750	68.4	25,591	13.4	191,044
平成7年	31,465	16.2	130,944	67.6	31,451	16.2	193,860
平成12年	28,251	14.6	126,925	65.7	37,954	19.7	193,130
平成17年	25,051	<u>13.3</u>	120,732	<u>63.9</u>	<u>43,199</u>	22.9	<u>188,982</u>
<u>平成22年</u>	<u>21,829</u>	<u>12.0</u>	<u>113,183</u>	<u>62.4</u>	<u>46,401</u>	<u>25.6</u>	<u>181,413</u>

注)年齢不詳があるため、総人口とは一致しません。

資料:国勢調査

変更前

(10ページ)

②年齢別構成人口

平成12年の国勢調査における3市町村の年齢別構成人口は、年少人口 | 28, 251人、生産年齢人口126, 925人、老年人口37, 954人です。 平成2年に対す |産年齢人口が2.7ポイント減少しているのに対し、老年人口は6.3ポイント増加 しており急速に少子高齢化が進行しています。

市町村別に見ると、年少人口の割合が最も高いのは相馬村の15.6%で、 最も 低いのは弘前市の14.6%となっています。また、生産年齢人口の割合が最も高 いのは弘前市の66.1%で、最も低いのは相馬村の60.3%となっています。老年 人口の割合では最も高い相馬村が24.1%に達し、最も低い弘前市は19.3%と なっています。

【年齢別構成人口】

(単位:人、%)

	年少	年少人口		生産年齢人口		人口	合 計	
	0~14歳	割合	15~64歳	割合	65歳以上	割合		
平成2年	34,703	18.2	130,750	68.4	25,591	13.4	191,044	
平成7年	31,465	16.2	130,944	67.6	31,451	16.2	193,860	
平成12年	28,251	14.6	126,925	65.7	37,954	19.7	193,130	

注) 年齢不詳があるため、総人口とは一致しません。

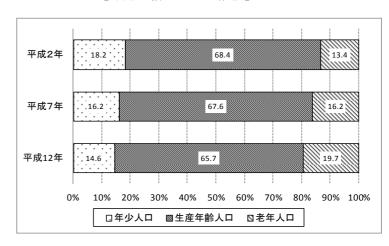
変更後 (11ページ) 【年齢別構成人口の推移】 平成2年 . 18.2 68.4 13.4 平成7年 16.2 .16.2 67.6 平成12年 19.7 . 14.6 65.7 平成17年 13.3 63.9 lll <u>22.9</u> lll 平成22年 12.0 62.4 25.6 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% □年少人口 図生産年齢人口 図老年人口 資料:国勢調査

【削除】

変更前

(11ページ)

【年齢別構成人口の推移】



資料:国勢調査

【平成12年における年齢別構成人口】

(単位:人、%)

	<u>年少人口</u>		年少人口 生産年齢人口		<u>老</u> 年	人口	合 計
	0~14歳	割合	15~64歳	割合	65歳以上	割合	= 11
<u>弘前市</u>	25,839	<u>14.6</u>	117,069	<u>66.1</u>	34,091	<u>19.3</u>	<u>176,999</u>
岩木町	<u>1,809</u>	<u>14.7</u>	<u>7,534</u>	<u>61.4</u>	<u>2,935</u>	23.9	<u>12,278</u>
相馬村	<u>603</u>	<u>15.6</u>	<u>2,322</u>	<u>60.3</u>	<u>928</u>	<u>24.1</u>	<u>3,853</u>
<u>合計</u>	28,251	<u>14.6</u>	126,925	<u>65.7</u>	<u>37,954</u>	<u>19.7</u>	<u>193,130</u>

注) 年齢不詳があるため、総人口とは一致しません。

(12ページ)

③世帯数

平成<u>22</u>年の国勢調査による世帯数は<u>70,142</u>世帯で、この<u>20</u>年間では<u>8,335</u>世帯、割合にして13.5%増加しています。

また、1世帯当たりの人員は、平成2年の3.09人から平成22年には2.62人に減少しています。

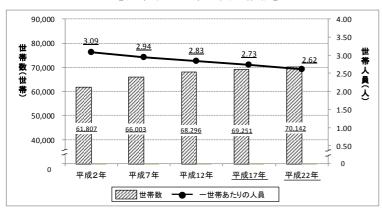
【世帯数】

(単位:世帯、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	<u>平成17年</u>	<u>平成22年</u>	平成2年に対する 平成 <u>22</u> 年の増減率
新弘前市	_	-	_	_	70,142	-
旧弘前市	57,810	61,980	64,091	64,901	_	-
旧岩木町	<u>3,058</u>	3,083	<u>3,217</u>	3,330	_	_
旧相馬村	939	<u>940</u>	<u>988</u>	<u>1,020</u>	_	_
合 計	61,807	66,003	68,296	69,251	70,142	<u>13.5</u>

資料:国勢調査

【世帯数・世帯人員の推移】



変更前

(12ページ)

③世帯数

平成<u>12</u>年の国勢調査による<u>3市町村の</u>世帯数は<u>合わせて68,107</u>世帯で、この<u>10</u>年間では<u>6,596</u>世帯、割合にして<u>10.7</u>%増加しています。

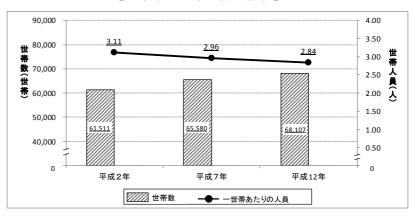
また、1世帯当たりの人員は、平成2年の<u>3.11</u>人から平成<u>12</u>年には<u>2.84</u>人に減少しています。

【世帯数】

(単位:世帯、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成12年世帯 <u>数</u> 構成割合	平成 2 年に対する 平成 <u>12</u> 年の増減率
弘前市	57,527	61,565	63,911	<u>93.8</u>	<u>11.1</u>
岩木町	<u>3,045</u>	<u>3,076</u>	<u>3,209</u>	<u>4.7</u>	<u>5.4</u>
相馬村	939	<u>939</u>	<u>987</u>	<u>1.5</u>	<u>5.1</u>
合 計	61,511	65,580	68,107	100.0	<u>10.7</u>

【世帯数・世帯人員の推移】



(13ページ)

④就業人口と産業別就業人口

平成22年の国勢調査による就業人口は、86,330人と20年間で6,725人、割 合にして7.2%の減少となっています。

平成22年における産業別就業人口は、第1次産業が12,670人、第2次産業 が13,609人、第3次産業が55,357人で、この20年間では第1次産業は7.7ポイ┃が19,137人、第3次産業が59,016人で、この10年間では第1次産業は5.2ポイ |ント、第2次産業では2.3ポイント減少しているのに対し、第3次産業では10.0 ||ント減少しているのに対し、第2次産業では1.1ポイント、第3次産業では4.1 ポイント増加しています。

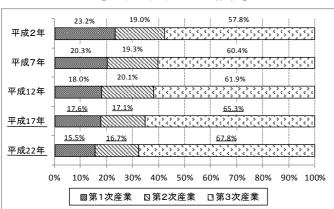
【就業人口】

(単位:人、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	<u>平成17年</u>	<u>平成22年</u>	平成2年に対する 平成 <u>22</u> 年の増減率
新弘前市	-	-	-	-	86,330	-
旧弘前市	83,596	86,948	86,330	82,965	_	_
旧岩木町	7,103	7,031	6,889	6,702	_	_
旧相馬村	2,356	2,364	2,359	<u>2,386</u>	_	_
合 計	93,055	96,343	95,578	92,053	86,330	<u>△ 7.2</u>

資料:国勢調査

【産業別就業人口の推移】



資料:国勢調査

変更前

(13ページ)

④就業人口と産業別就業人口

平成12年の国勢調査による3市町村の就業人口は、合わせて95,578人と1 0年間で2,523人、割合にして2.7%の増加となっています。

- 平成12年における産業別就業人口は、第1次産業が<u>17,211</u>人、第2次産業 ポイント増加しています。

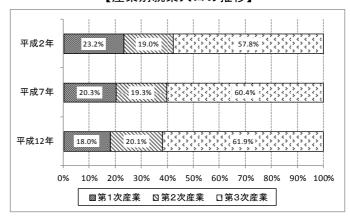
【就業人口】

(単位:人、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成12年 就業人口 <u>構成割合</u>	平成2年に対する 平成 <u>12</u> 年の増減率
弘前市	83,596	86,948	86,330	<u>90.3</u>	<u>3.3</u>
岩木町	7,103	7,031	6,889	<u>7.2</u>	△ 3.0
相馬村	2,356	2,364	2,359	<u>2.5</u>	0.1
合 計	93,055	96,343	95,578	100.0	<u>2.7</u>

資料:国勢調査

【産業別就業人口の推移】



(14ページ)

【産業別就業人口】

(単位:人、%)

	第1次産業		第2%	文産業 (第3次産業 合計		
	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合	
平成2年	21,584	23.2	17,666	19.0	53,671	57.8	92,921
平成7年	19,526	20.3	18,591	19.3	58,036	60.4	96,153
平成12年	17,211	18.0	19,137	20.1	59,016	61.9	95,364
平成17年	<u>15,853</u>	<u>17.6</u>	<u>15,330</u>	<u>17.1</u>	<u>58,644</u>	<u>65.3</u>	<u>89,827</u>
平成22年	12,670	<u>15.5</u>	13,609	<u>16.7</u>	<u>55,357</u>	<u>67.8</u>	<u>81,636</u>

注)分類不能の産業があるため、総就業人口とは一致しません。

資料:国勢調査

変更前

(14ページ)

【産業別就業人口】

(単位:人、%)

	第1%	文産業	第2次	欠産業	第3%	欠産業	合 計
	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合	
平成2年	21,584	23.2	17,666	19.0	53,671	57.8	92,921
平成7年	19,526	20.3	18,591	19.3	58,036	60.4	96,153
平成12年	17,211	18.0	19,137	20.1	59,016	61.9	95,364

注)分類不能の産業があるため、総就業人口とは一致しません。

変更後	変更前
(15ページ)	(15ページ)
⑤純生産 平成12年度市町村民所得統計による3市町村の純生産は、総額472,086百万円で平成2年度からの10年間では、40,132百万円増加しています。また、平成12年度における産業別純生産の割合は、第1次産業が3.1%、第2次産業が16.7%、第3次産業が80.2%となっており、この10年間では第1次産業が2.2ポイント、第2次産業が1.7ポイント減少しているのに対し、第3次産業では3.9ポイント増加しています。	円で平成2年度からの10年間では、40,132百万円増加しています。
市町村ごとの純生産の統計値は平成12年度以降は公表されておりません。	
(略)	(略)

(17ページ)

(3)主要指標の見通し

①人口

3 市町村の人口を自然動態や社会動態の推移だけで推計すると、新市の人口は、年々減少し、平成12年の193,217人から平成32年には167,913人になるものと予測されます。

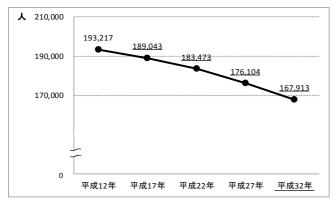
【推計人口】

(単位:人、%)

	平成12年	平成17年	平成22年	推計	人口	平成12年に対する
	実 績	<u>実績</u>	<u>実績</u>	平成27年	平成32年	平成 <u>32</u> 年の増減率
新弘前市	-	-	183,473	176,104	167,913	
旧弘前市	177,086	173,221	-	_	-	-
旧岩木町	12,278	11,982	-	-	_	_
旧相馬村	3,853	<u>3,840</u>	-	-	-	_
合 計	193,217	189,043	183,473	176,104	167,913	△ 13.1
対前期増加率	155,217	<u>△ 2.2</u>	<u>△ 2.9</u>	<u>△ 4.0</u>	<u>△ 4.7</u>	△ 13.1

資料:弘前市経営計画

【推計人口の見通し】



変更前

(17ページ)

(3)主要指標の見通し

①人口

3 市町村の人口を自然動態や社会動態の推移だけで推計すると、新市の人口は、年々減少し、平成 1 2年の193,217人から平成 2 7年には179,998人になるものと予測されます。

【推計人口】

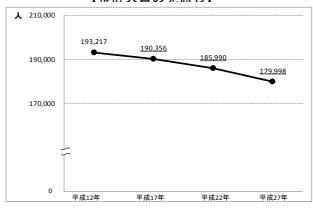
(単位:人、%)

	平成12年	推	自計 人口		平成12年に対する
	実 績	平成17年	平成22年	平成27年	平成 <u>27</u> 年の増減率
弘 前 市	177,086	174,467	170,470	164,960	△ 6.8
岩木町	12,278	12,043	11,739	<u>11,356</u>	<u>△ 7.5</u>
相馬村	3,853	<u>3,846</u>	<u>3,781</u>	<u>3,682</u>	△ 4.4
合 計	193,217	<u>190,356</u>	185,990	179,998	△ 6.8
対前期増加率	199,217	<u>△ 1.5</u>	<u>△ 2.3</u>	<u>△ 3.2</u>	△ 0.8

注)人口の推計方法(コーホート変化率法)

コーホートとは、ある一定期間に出生した集団を意味し、「コーホート変化率法」 とはそのコーホートの時間的変化を基に将来人口を推計する方法です。

【推計人口の見诵し】



(18ページ)

②年齡別構成人口

推計による新市の年齢別構成人口は、平成<u>32</u>年には年少人口<u>16,803</u>人、生産年齢人口97,150人、老年人口53,960人になるものと予測されます。

年少人口の割合は平成12年の14.6%から平成32年には10.0%、生産年齢人口は65.7%から57.9%に減少しますが、老年人口は19.7%から32.1%と大幅に増加し、少子高齢化が一層進むものと予測されます。

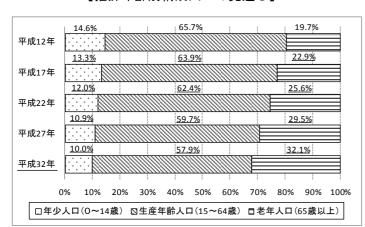
また、総人口減及び少子高齢化に伴って生産年齢人口も徐々に減少傾向にあり、平成12年生産年齢人口に比較して約24%減が予想されます。

【平成32年推計年齡別構成人口】

(単位:人、%)

	年少	年少人口 O ~14歳 割合		齢人口	老年人口		合 計	
	0~14歳			割合	65歳以上	割合	□ BI	
構成人口	16,803	10.0	97,150	<u>57.9</u>	<u>53,960</u>	<u>32.1</u>	<u>167,913</u>	

【推計年齢別構成人口の見通し】



変更前

(18ページ)

②年齡別構成人口

推計による新市の年齢別構成人口は、平成<u>27</u>年には年少人口<u>22,310</u>人、生産年齢人口109,241人、老年人口48,447人になるものと予測されます。

年少人口の割合は平成12年の14.6%から平成27年には12.4%、生産年齢人口は65.7%から60.7%に減少しますが、老年人口は19.7%から26.9%と大幅に増加し、少子高齢化が一層進むものと予測されます。

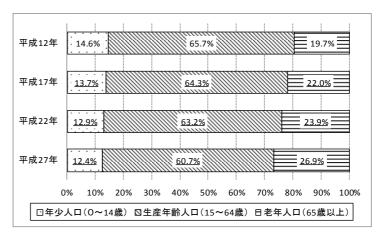
また、総人口減及び少子高齢化に伴って生産年齢人口も徐々に減少傾向にあり、平成12年生産年齢人口に比較して約14%減が予想されます。

【平成27年推計年齡別構成人口】

(単位:人、%)

	年少	人口	生産年	一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	老年	人口	合 計
	0~14歳	割合	15~64歳	割合	65歳以上	割合	
弘前市	20,376	12.3	100,392	60.9	44,192	26.8	<u>164,960</u>
岩木町	<u>1,418</u>	12.5	6,728	<u>59.3</u>	3,210	28.3	<u>11,356</u>
相馬村	<u>516</u>	<u>14.0</u>	2,121	<u>57.6</u>	1,045	28.4	<u>3,682</u>
<u>合計</u>	22,310	<u>12.4</u>	109,241	60.7	48,447	26.9	<u>179,998</u>

【推計年齢別構成人口の見通し】



(19ページ)

③世帯数

推計による新市の世帯数は、平成<u>27</u>年をピークにその後減少し、平成<u>32</u>年には<u>69,987</u>世帯になるものと予測されます。

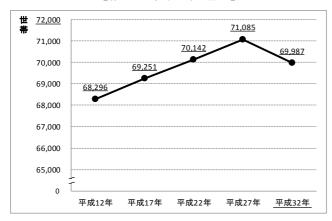
【推計世帯数】

(単位:世帯、%)

	平成12年	平成17年	平成22年	推計也	世帯数	平成12年に対する
	実 績	<u>実績</u>	<u>実績</u>	平成27年	平成32年	平成 <u>32</u> 年の増減率
新弘前市	-	-	70,142	71,085	69,987	-
旧弘前市	64,091	64,901	-	-	-	-
旧岩木町	3,217	3,330	-	-	-	_
旧相馬村	<u>988</u>	1,020	-	-	-	_
合 計	68,296	69,251	70,142	71,085	69,987	<u>2.5</u>
対前期増加率	00,290	<u>1.4</u>	<u>1.3</u>	<u>1.3</u>	<u>△ 1.5</u>	2.3

資料:弘前市経営計画

【推計世帯数の見通し】



変更前

(19ページ)

③世帯数

推計による新市の世帯数は、平成<u>17</u>年をピークにその後減少し、平成<u>27</u>年には67,491世帯になるものと予測されます。

市町村別に見ると、平成12年と平成27年を比べて、増加の傾向にある市町村は岩木町、相馬村であると予測されます。一方、減少傾向の市町村は弘前市となっています。

【推計世帯数】

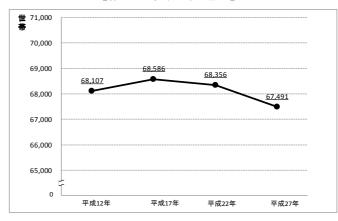
(単位:世帯、%)

	平成12年	推計世帯数			平成12年に対する
	実 績	平成17年	平成22年	平成27年	平成 <u>27</u> 年の増減率
弘 前 市	63,911	<u>64,266</u>	63,988	63,125	<u>△ 1.2</u>
岩木町	3,209	<u>3,305</u>	<u>3,344</u>	<u>3,343</u>	<u>4.2</u>
相馬村	<u>987</u>	<u>1,015</u>	1,024	1,023	<u>3.6</u>
合 計	68,107	68,586	<u>68,356</u>	67,491	△ 0.9
対前期増加率	00,107	0.7	<u>△ 0.3</u>	<u>△ 1.3</u>	△ 0.9

注) 推計世帯数の推計方法(平均世帯規模法)

平成2年から平成12年の国勢調査の平均世帯人口を参考にして、将来の 平均世帯人口を設定し、推計された人口から世帯数を推計します。

【推計世帯数の見通し】



(20ページ)

④1世帯当たり人員

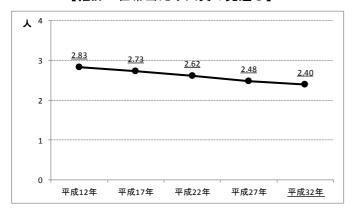
推計による新市の1世帯当たりの人員は、平成12年の2.83人から平成32 年には、2.40人に減少するものと予測されます。

【推計1世帯当たり人員】

(単位:人)

	平成12年	平成17年	平成22年	推計	人員
	実 績	<u>実績</u>	<u>実績</u>	平成27年	<u>平成32年</u>
新弘前市	-	-	2.62	2.48	2.40
旧弘前市	<u>2.76</u>	<u>2.67</u>	-	ı	1
旧岩木町	<u>3.82</u>	<u>3.60</u>	-	-	-
旧相馬村	3.90	<u>3.76</u>	-	ı	1
合 計	<u>2.83</u>	<u>2.73</u>	<u>2.62</u>	<u>2.48</u>	<u>2.40</u>

【推計1世帯当たり人員の見通し】



変更前

(20ページ)

④1世帯当たり人員

推計による新市の1世帯当たりの人員は、平成12年の2.84人から平成27 年には、2.67人に減少するものと予測されます。

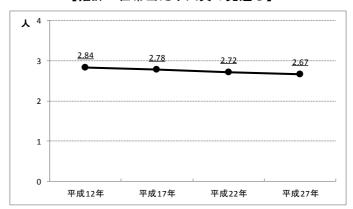
<u>市町村別に見ると、最も少ない市町村は弘前市の2.55人、最も多い市町村は</u>相馬村の3.60人になるものと予測されます。

【推計1世帯当たり人員】

(単位:人)

	平成12年		推計人員	
	実 績	平成17年	平成22年	平成27年
弘前市	2.70	2.65	2.60	<u>2.55</u>
岩木町	3.70	<u>3.52</u>	<u>3.39</u>	<u>3.28</u>
相馬村	3.90	<u>3.79</u>	<u>3.69</u>	<u>3.60</u>
平 均	2.84	<u>2.78</u>	<u>2.72</u>	<u>2.67</u>

【推計1世帯当たり人員の見通し】



(21ページ)

⑤就業人口

推計による新市の就業人口は、平成12年の95,578人から、平成<u>32</u>年には78,182人に減少するものと予測されます。

【推計就業人口】

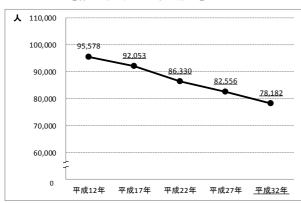
(単位:人、%)

	平成12年	平成17年	平成22年	推計就	業人口	平成12年に対する
	実 績	<u>実績</u>	<u>実績</u>	平成27年	平成32年	平成 <u>32</u> 年の増減率
新弘前市	-	-	86,330	<u>82,556</u>	<u>78,182</u>	_
旧弘前市	86,330	<u>82,965</u>	_	_	_	_
旧岩木町	6,889	6,702	_	_	_	-
旧相馬村	2,359	<u>2,386</u>	-	-	_	_
合 計	95,578	92,053	86,330	<u>82,556</u>	<u>78,182</u>	△ 18.2
対前期増加率	23,376	<u>△ 3.7</u>	<u>△ 6.2</u>	<u>△ 4.4</u>	<u>△ 5.3</u>	△ 10.2

注)推計就業人口の推計方法

平成2年から平成<u>22</u>年の国勢調査の人口に占める就業者数の割合を求め、その割合の増減値の平均を推計人口に反映させて就業者数を推計します。

【推計就業人口見通し】



変更前

(21ページ)

⑤就業人口

推計による新市の就業人口は、平成12年の95,578人から、平成<u>27</u>年には87,327人になるものと予測されます。

全体的に減少傾向にあり、市町村別に見ると、岩木町では減少率が14.1%と高い予想となっています。

【推計就業人口】

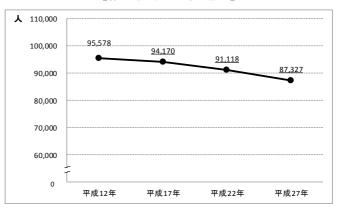
(単位:人、%)

	平成12年	ł	佳計就業人口]	平成12年に対する
	実 績	平成17年	平成22年	平成27年	平成 <u>27</u> 年の増減率
弘前市	86,330	<u>85,140</u>	<u>82,464</u>	<u>79,126</u>	△ 8.3
岩木町	6,889	<u>6,658</u>	<u>6,315</u>	<u>5,917</u>	<u>△ 14.1</u>
相馬村	2,359	<u>2,372</u>	2,339	2,284	△ 3.2
合 計	95,578	94,170	91,118	87,327	△ 8.6
対前期増加率	93,370	<u>△ 1.5</u>	△ 3.2	<u>△ 4.2</u>	△ 0.0

注) 推計就業人口の推計方法

平成2年から平成<u>12</u>年の国勢調査の人口に占める就業者数の割合を求め、 その割合の増減値の平均を推計人口に反映させて就業者数を推計します。

【推計就業人口見通し】



(22ページ)

⑥産業別就業人口

推計による新市の産業別就業人口は、平成<u>32</u>年には第1次産業が<u>9,315</u>人、第2次産業が11,940人、第3次産業が56,927人になるものと予測されます。

第1次産業では就業人口、割合とも減少傾向が続き、平成12年に比べ平成32年には就業人口が約半数になるものと予測されます。

第2次産業は就業人口、割合とも減少傾向が続くと予測されます。

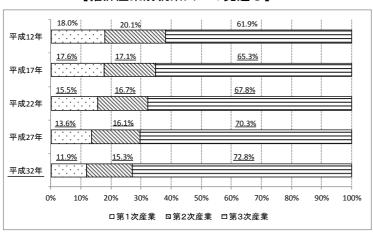
第3次産業は就業人口が<u>増減するものの</u>、割合は増加傾向が続くものと予測されます。

【推計産業別就業人口】

(単位:人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合 計
	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合	
平成12年	17,211	18.0	19,137	20.1	59,016	61.9	95,364
平成17年	<u>15,853</u>	17.6	<u>15,330</u>	<u>17.1</u>	<u>58,644</u>	<u>65.3</u>	89,827
平成22年	12,670	15.5	13,609	16.7	<u>55,357</u>	67.8	<u>81,636</u>
平成27年	11,222	13.6	13,279	<u>16.1</u>	<u>58,055</u>	70.3	<u>82,556</u>
平成32年	<u>9,315</u>	11.9	11,940	<u>15.3</u>	<u>56,927</u>	72.8	<u>78,182</u>

【推計産業別就業人口の見通し】



変更前

(22ページ)

⑥産業別就業人口

推計による新市の産業別就業人口は、平成<u>27</u>年には第1次産業が<u>9,333</u>人、第2次産業が<u>18,561</u>人、第3次産業が<u>59,433</u>人になるものと予測されます。

第1次産業では就業人口、割合とも減少傾向が続き、平成12年に比べ平成27年には就業人口が約半数になるものと予測されます。

第2次産業は就業人口、割合とも平成17年からはほぼ横這いの状態が予測されます。

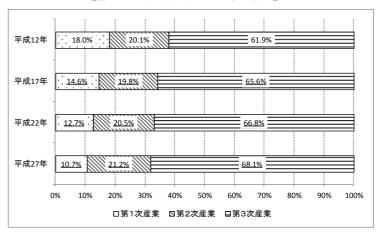
第3次産業は就業人口が<u>平成17年をピークに減少しますが</u>、割合は増加傾向が続くものと予測されます。

【推計産業別就業人口】

(単位:人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合 計	
	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合		
平成12年	17,211	18.0	19,137	20.1	59,016	61.9	95,364	
平成17年	13,774	<u>14.6</u>	18,584	<u>19.8</u>	61,812	<u>65.6</u>	<u>94,170</u>	
平成22年	11,541	<u>12.7</u>	<u>18,701</u>	20.5	60,876	66.8	<u>91,118</u>	
平成27年	<u>9,333</u>	10.7	18,561	21.2	<u>59,433</u>	<u>68.1</u>	<u>87,327</u>	

【推計産業別就業人口の見通し】



(23ページ)

4 まちづくりの主要課題

新市を構成する市町村の状況や社会経済情勢をもとに今後のまちづくりにおける主要な課題を以下に整理します。

(1) 時代の潮流

「少子高齢化等への対応」

少子高齢化が進行している中で、新市においてもその傾向が顕著に表れています。平成32年推計年齢別構成人口を見ると、平成12年国勢調査による人口に比べ、年少人口が4.6ポイント減の10.0%、老年人口は、12.4ポイント増の32.1%となっています。さらに、核家族化も進行しており、地域の活力が低下していくことが懸念されます。このような中で、安心して子どもを育てることのできる環境づくりや高齢者など誰もが社会参加し、お互い支えあいながら生活していくことが必要になります。

(略)

変更前

(23ページ)

4 まちづくりの主要課題

新市を構成する市町村の状況や社会経済情勢をもとに今後のまちづくりにおける主要な課題を以下に整理します。

(1) 時代の潮流

「少子高齢化等への対応」

少子高齢化が進行している中で、新市においてもその傾向が顕著に表れています。平成27年推計年齢別構成人口を見ると、平成12年国勢調査による人口に比べ、年少人口が2.2ポイント減の12.4%、老年人口は、7.2ポイント増の26.9%となっています。さらに、核家族化も進行しており、地域の活力が低下していくことが懸念されます。このような中で、安心して子どもを育てることのできる環境づくりや高齢者など誰もが社会参加し、お互い支えあいながら生活していくことが必要になります。

(略)

(27ページ)

2 都市の将来像

目標の達成に向けて、新市の将来像を次のように定めます。

(1)人とふれあい、人が輝くまち

次代を担う子どもたちがのびのびと育つ教育環境を整備するとともに、市民が障<u>がい</u>の有無や年齢、男女による区別なく、いきいきと活動し社会参加できる環境を整えます。また、地域のコミュニティを促進する施設整備を進め、人とふれあい、人が輝くまちをめざします。

(略)

(27ページ)

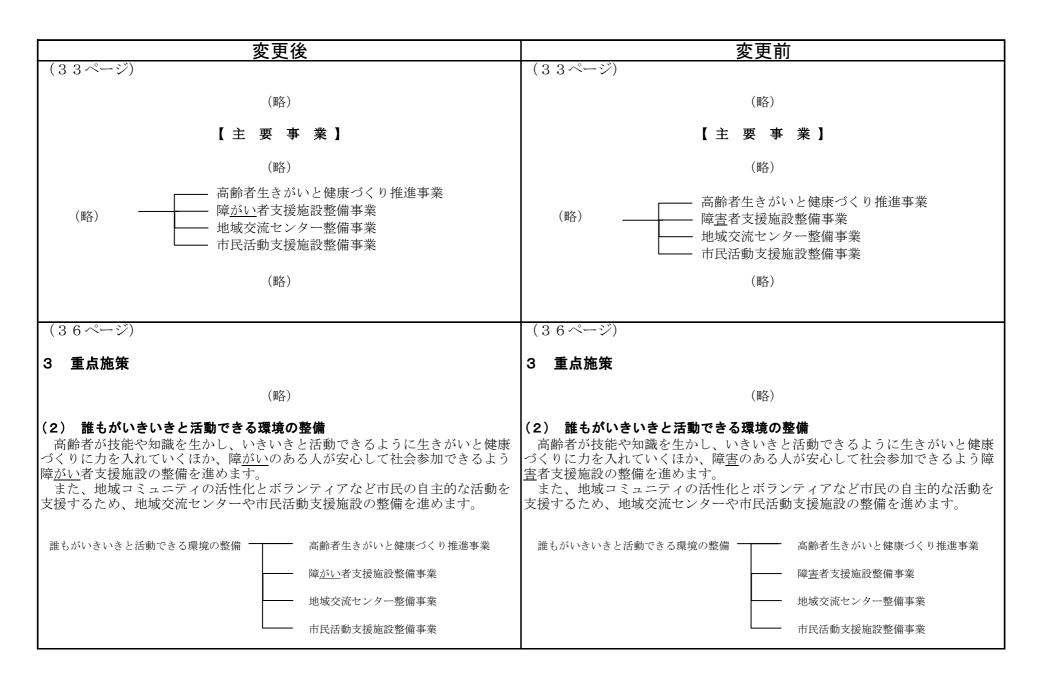
2 都市の将来像

目標の達成に向けて、新市の将来像を次のように定めます。

(1) 人とふれあい、人が輝くまち

次代を担う子どもたちがのびのびと育つ教育環境を整備するとともに、市民が障害の有無や年齢、男女による区別なく、いきいきと活動し社会参加できる環境を整えます。また、地域のコミュニティを促進する施設整備を進め、人とふれあい、人が輝くまちをめざします。

(略)



(38ページ)

(38ページ)

地域資源を生かした豊かな産業のまち

(1) 自然・農村・都市の観光資源の連携

東北自動車道「大鰐弘前インターチェンジ」から国道7号を軸として新市のりんご生産地帯を西に回り、津軽のシンボルである岩木山へ向かうアップルロードを観光ルートとして位置づけ、路盤改良をはじめ、休憩・眺望施設や歩道など一体的な整備を進めます。

また、市民などの交流による賑わいの創出と観光客の受け入れ環境の整備のため、歴史や自然などの地域資源を有効に活用した観光施設等の整備を進めます。

<u>さらに</u>、観光客がスムーズに観光施設を訪れることができるよう、デザインを統一した観光案内標識を整備します。

岩木山を中心とする温泉や動植物などの自然資源、農業体験や農産物などの農村資源、弘前城や洋館などの歴史・文化的資源やホテルを中心とした宿泊・コンベンション機能、飲食街などの都市資源を再評価し、ふるさと津軽の魅力ある観光ルートや新たな旅行商品等の開発とPRを促進します。

また、農山村での滞在型余暇活動であるグリーン・ツーリズム事業を推進するとともに、新市を訪れる人がふるさとを感じられるよう、おもてなしの心を育てます。

自然・農村・都市の観光資源の連携 ―

ー 観光開発・PR事業

観光関連施設整備事業

グリーン・ツーリズム推進事業

(略)

地域資源を生かした豊かな産業のまち

(1) 自然・農村・都市の観光資源の連携

東北自動車道「大鰐弘前インターチェンジ」から国道7号を軸として新市のりんご生産地帯を西に回り、津軽のシンボルである岩木山へ向かうアップルロードを観光ルートとして位置づけ、路盤改良をはじめ、休憩・眺望施設や歩道など一体的な整備を進めます。

変更前

<u>また</u>、観光客がスムーズに観光施設を訪れることができるよう、デザインを 統一した観光案内標識を整備します。

岩木山を中心とする温泉や動植物などの自然資源、農業体験や農産物などの農村資源、弘前城や洋館などの歴史・文化的資源やホテルを中心とした宿泊・コンベンション機能、飲食街などの都市資源を再評価し、ふるさと津軽の魅力ある観光ルートや新たな旅行商品等の開発とPRを促進します。

また、農山村での滞在型余暇活動であるグリーン・ツーリズム事業を推進するとともに、新市を訪れる人がふるさとを感じられるよう、おもてなしの心を育てます。

自然・農村・都市の観光資源の連携 ―

観光関連施設整備事業

観光開発・PR事業

グリーン・ツーリズム推進事業

(略)

変更後 4 4 ページ)			変更前				
		(44ページ)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
(略)		(略)					
事業の概要	整備地域	事 業 名	事業の概要	整備地域			
当該路線の急カーブ・幅員狭小な区間を解消 し、移動時間を短縮することにより地域間の交 流を促進する	弘前・岩木地域	道路整備事業 〔(主)大鳄浪岡線((仮)石川大橋工 区)} 〔(主)弘前岳鰺ヶ沢線(百沢工区)〕 〔(主)弘前柏線(三和工区)〕 〔(一)小友板柳(倅)線(小友工 区)〕	当該路線の急カーブ・幅員狭小な区間を解消 し、移動時間を短縮することにより地域間の交 流を促進する	弘前・岩木地域			
都市内放射環状道路として整備し、市外から 中心市街地へのアクセス強化を図り地域間の交 資を促進する	弘前地域	都市計画省路事業 (3·3·3号下白銀福 <u>村</u> 韓) (3·3·7号弘前黑石樂)	都市内放射療状道路として整備し、市外から 中心市街地へのアクセス強化を図り地域間の交 流を促進する	弘前地域			
岩木川流域下水道の処理場、幹線管景等の設 置・管理を県が主体となって引き続き実施する	弘前・岩木地域	岩木川流域下水道事業	岩木川流域下水道の処理場、幹線管渠等の設 置・管理を県が主体となって引き続き実施する	弘前·岩木地域			
	事業の概要 当該路線の急カーブ・幅員狭小な区間を解消 上、移動時間を短縮することにより地域間の交 変を促進する 都市内放射環状道路として整備し、市外から 中心市街地へのアクセス強化を図り地域間の交 変を促進する 岩木川流域下水道の処理場、幹線管渠等の設	事業の概要整備地域 当該路線の急カーブ・幅員狭小な区間を解清 し、移動時間を短縮することにより地域間の交 意を促進する 都市内放射環状道路として整備し、市外から 中心市街地へのアクセス強化を図り地域間の交 意を促進する 岩木川流域下水道の処理場、幹線管渠等の設	事業の概要 整備地域 事業名 道路整備事業	事業の概要 整備地域 事業の概要 整備地域 事業の概要 整備地域 事業名 事業の概要 連絡整備事業[(主)大駒沿岡線 ((仮)石川大橋工区)] (主)弘前店館ヶ沢線(百沢工区) (土)弘前品館ヶ沢線(百沢工区) (土) 弘前柏線 (三和工区) (土) 弘前柏線 (三和工区) (土) 弘前柏線 (三和工区) (土) 公司 (土)			

変更後 変更前 (45ページ) (45ページ) 第5章 公共的施設の適正配置と整備 |第5章 公共的施設の適正配置と整備 公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮 公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮 し、地域の特性やバランス、財政事情などを考慮して適正な配置をめざしま し、地域の特性やバランス、財政事情などを考慮して適正な配置をめざしま また、統合整備に際しては、効率的かつ効果的な財政運営を基本とし、既存 また、統合整備に際しては、効率的かつ効果的な財政運営を基本とし、既存 施設の有効活用や相互利用などを第一に検討するとともに、適正な住民サービ 施設の有効活用や相互利用などを第一に検討するとともに、適正な住民サービ スに向けた整備に努めます。 スに向けた整備に努めます。 さらに、災害時には防災拠点などとして地域の重要な役割を担うことから、 施設の耐震化をはじめとした必要な環境整備に取り組みます。

(46ページ)

第6章 財政計画

1 財政計画の基本条件

(1)基本的な考え方

財政計画は、新市建設計画の一部を構成するものであり、平成18年度から平32年度までの15年間について、財政運営が可能であるかを判断するためのものです。

平成18年度から平成26年度までの数値は決算数値、平成27年度の数値は、平成27年3月策定の弘前市中期財政計画(以下「中期財政計画」という。)の数値に、9月補正予算後の予算額、7月1日時点の市税収入見込み額及び地方交付税決定額を反映した数値、平成28年度から平成31年度は、中期財政計画の数値、平成32年度は、平成27年度から平成31年度までの数値から増減率を平均した推計値となっています。

なお、中期財政計画の推計方法は、平成26年度の決算見込額をベースに、 今後の情勢及び近年の決算状況の伸び率等から算出しています。

また、税制度、国県の補助制度等については、現行の制度が継続する前提で 推計しています。

(2)計画期間

平成18年度から平成<u>32</u>年度までの<u>15</u>年間とします。

(3)計画の範囲

一般会計で作成します。

 $(46 \% - \cancel{y})$

第6章 財政計画

1 財政計画の基本条件

(1)基本的な考え方

財政計画は、新市建設計画の一部を構成するものであり、平成18年度から 平成27年度までの10年間について、<u>弘前市、岩木町、相馬村が合併した場合の財政的見地から検証し、新市の</u>財政運営が可能であるかを判断するためのものです。

変更前

なお、本計画は、現在の経済状況・行財政制度を基本にするとともに、合併 に伴う変動要因を加味し推計したものであり、今後の国の「三位一体改革」等 に伴う地方財政制度の改正や社会経済情勢等の変動により変化します。

よって、新市においては、中・長期的な財政見込み及び単年度ごとに堅実な 財政運営を基調とした予算編成を行う必要があり、本計画は将来の予算編成を 拘束するものではありません。

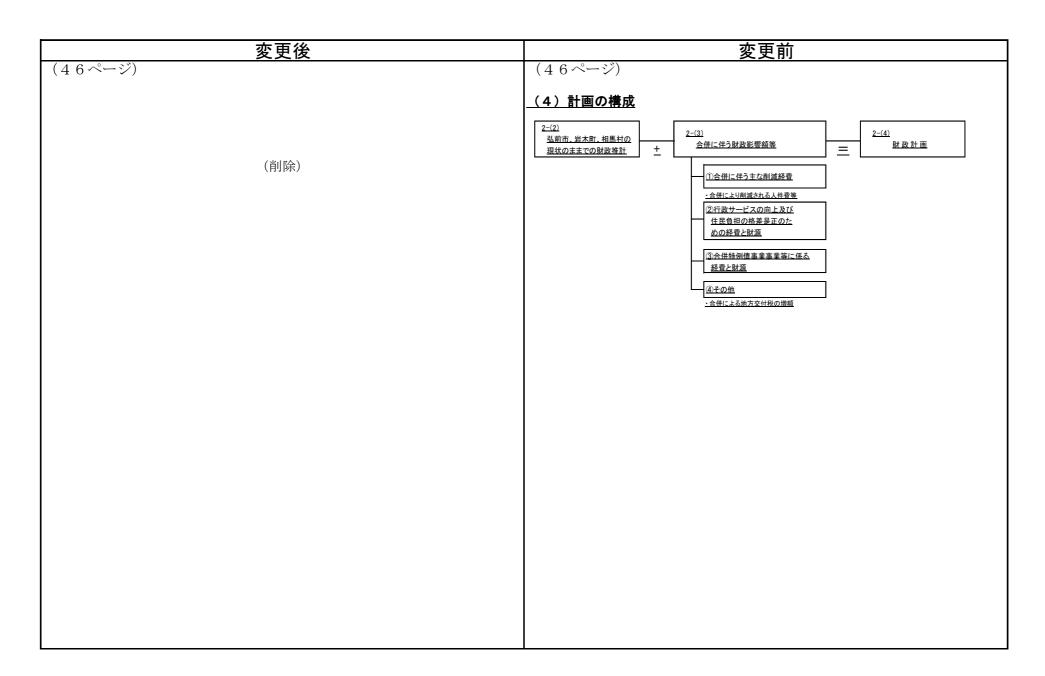
(2)計画期間

平成18年度から平成<u>27</u>年度までの<u>10</u>年間とします。

(3)計画の範囲

普通会計で作成します。

※普通会計:国民健康保険、介護保険等の特別会計や、病院事業、上水道事業の公営企業会計を 除いたもので、自治体の財政状況を比較するために通常用いられている会計区分



(47ページ)

2 財政推計

(1) 各費目の詳細条件

【歳入】

現行の税制度を基本に、現在の経済状況や今後の人口推 計等を踏まえて推計
平成27年度予算をベースに平成28年度以降伸び率0.0%で 推計
・普通交付税は、合併特例措置について、平成28年度から段階的に減額する見込みで推計 ・合併特例事業債等の償還に係る交付税算人額については、償還見込額から推計 ・平成27年度は、普通交付税本算定額を反映
歳出に連動
・歳田に連動 ・臨時財政対策債は、普通交付税と同様の試算方法、平 成28年度以降は対前年比-5%で試算
特定財源:歳出に連動 一般財源:平成27年度以降伸び率0.0%で推計

【歳出】

人件費	 ・退職手当は、実支出見込額で推計 ・給与等は、職員の退職・採用による新陳代謝を見込み 推計
扶助費	生活保護費、保育所運営費など人口推計値を基礎に推計
公債費	平成25年度までの借入実績による償還額と平成26年度以降の借入見込による償還額の積上げにより推計
普通建設事業	収支均衡のとれる範囲内での事業費を計上
その他	・繰出金は各団体で推計、特別会計の収支と連動 ・その他行政経費のうち、経常経費については、段階的 に削減して推計

(47ページ)

2 財政推計

(1) 各費目の詳細条件

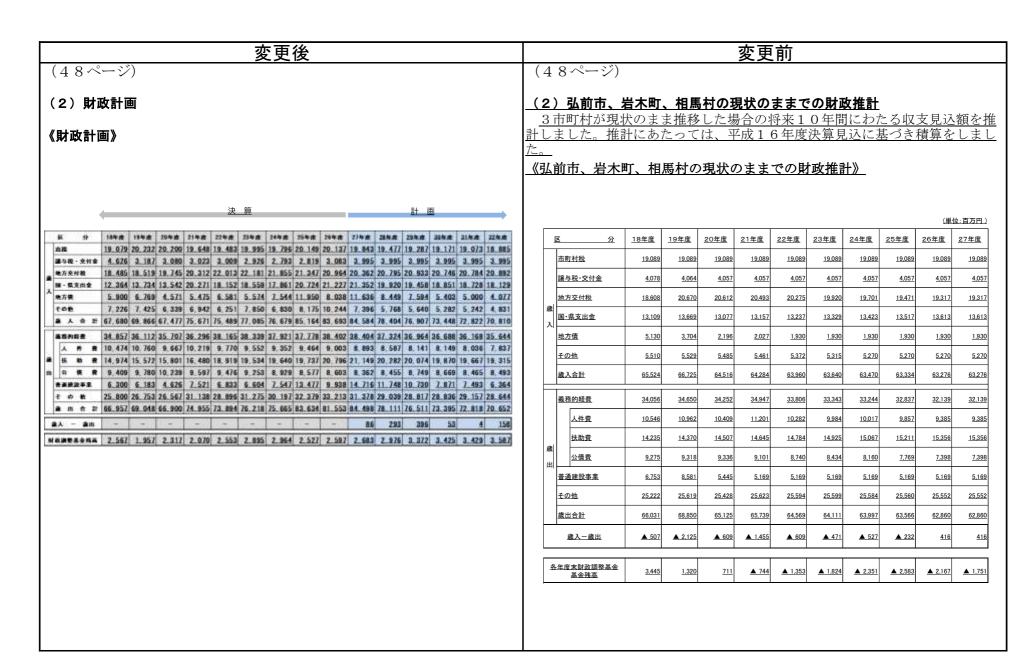
【歳入】

m / \ /	
市町村民.	平成16年度決算見込額をベースに平成17年度以降地び率0.0%で推計 人口獲計等から見ると住民機のマイナス要因はあるものの、一方では秘 制改革によるブラス要因も予想されることから平成16年度決算ベース で推計
調与模 利子解安付金	議多程は、平成16年度決算及込額をベースに平成17年度以降申び率0.0% 工権計 利于副交付金は、平成16年度決算見込額をベースに伸び車、平成17年度 ▲61,3%、平成16年度▲41,9%、平成19年度▲53,6%、平成20年度▲62,42%。 平成21年度▲32,14%、平成22年度以降平成21年度と回額で権計
その独交社会等	平成16年度決算是込額をペースに平成17年度以降申び率9,95で推計
地方交份視	平成17年度分は地方財政対策をベースに試算し、平成18年度以降幹び平 9.05で推計 公債費分、事業費輔託分位別途方度 臨時財政対策値は、平成18年度まで継続、平成19年度以降は地方交付級 に製替
国・県支出金	泉出に連動
地方值	森出に連動 減模雑でん優は各団体で推計 臨時財政対策撤は、平成17年度▲23.2%、平成18年度伸び率9,9%と推計 し、平成19年度以降は地方交付後に振答
その他	特定財際:歳田に連動 一般財際:原創、平成16年度決算見込額をベースに平成17年度以降並び 率0.05で推動

変更前

【維出】

F WK CTT T	
人件費	遊職于当等交換き平成16年度後算見込額をベースに平成17年度以降他 び半0.05で推計 造職矛馬等は、所要額で推計
快助費	平成16年度決算見込額をベースに平成17年度以降仲び率0,0%で推計
公债費	新規債人見込分の情避条件は、過疎第12年(3年报前)。その処の地方債 (120年(3年报酬)とし、年利率2,05で施計 臨時財政対策債は、年利率1,25で推計
经被推拉事業	収支均衡のとれる範囲内での事業費を計上
その他	操出会は各団体で推計、特別会計の収支と連動 平成19年度に新由まちづくり基金3,050百万円の構立を見込む その執行政経費については、平成19年度決算見込鎖をベースに平成17 年度以降中び辛0,05で推計



	変更前
(削除)	(49ページ)
	(3) 合併に伴う財政影響額等
	(3) 首所に仕り財政影音領守 合併により増える財源と加減される経費(合併効果)を積算しました。
	①合併に伴う主な削減経費
	○特別職の削減額・・・・・・10年間の削減分 (歳出) 820百万円
	特別職について、四役各1名とし、給与等については弘前市の例により 試算しました。
	議会議員については、在任特例を平成19年4月30日まで適用し(現状
	の市町村の議員数)、報酬はこれまでのそれぞれの報酬の額とし、政務調査 費は弘前市の額としました。在任特例適用後は、議員数を34名、弘前市
	<u>賃は払削甲の領としました。仕仕特別適用後は、議員級を34名、払削甲</u> の報酬額の例により試算しました。
	○一般職員人件費の削減額・・・・1 0年間の削減分 (歳出) 785百万円
	・一般職の退職者不補充分・・・・・・・・(994百万円)
	合併により、管理部門等の職員に余剰人員が見込まれることから、退職者
	<u>の一部不補充により、10年間で71人減員するものとして試算しました。</u>
	<u>・一般職員の退職金分・・・・・・・・(209百万円)</u>
	<u>岩木町、相馬村の一般職員の退職金について弘前市の例により試算しました</u> (岩木町、相馬村にかかる退職手当組合負担金及び退職手当組合脱退にかか)
	精算金を加減しました。)
	○合併により削減される一般行政経費削減額
	・・・10年間の削減分(歳出) 2,558百万円
	合併により、削減される経費として物件費については、委託料を除き10 年間で10%削減を見込み、補助費等については、一部事務組合及び他の特
	年间で10%的個を見込み、補助負券については、一部事務組合及び他の特別会計に対する経費を除き、9年間で10%的減を見込み試算しました。
	MINITED TO THE CINCL OF THE CITY OF THE CONTROL OF

変更後	変更前
(削除)	(49ページ)
	②行政サービスの向上及び住民負担の格差是正のための経費と財源
	○法人住民税等の不均一課税・・・・5年間の所要額 (歳入) 490百万円
	岩木町、相馬村の税負担の急激な負担増を抑える措置として、法人住民
	税法人割、固定資産税、都市計画税については5年間の不均一課税として
	<u>試算しました。</u>
	○生活保護等福祉関係事務費の加減
	<u>・・・10年間の所要額 (歳入) 1,476百万円</u> (歳出) 2,438百万円
	生活保護費、児童扶養手当関係事務について、岩木町、相馬村の区域分の
	事務が県から市に移行されることを見込み試算しました。
	日常生活用具給付事業等福祉事業の補助率が市と町村で異なることから、
	市としての補助率で試算しました。
	(市:1/2、町村:3/4)

変更後	変更前
(削除)	(50ページ) ○電算システム構築経費・・・・・2年間の所要額 (歳出) 400百万円 基幹業務以外の電算システム構築経費を平成18年度及び平成19年度 の2年間で試算しました。 ③合併特例債事業等に係る経費と財源 ○合併特例債事業等・・・・総事業 15,687百万円 10年間の所要額 (歳入) 地方債、普通交付税算入分等 9,828百万円 (歳出)普通建設事業費、公債費等 7,762百万円
	合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う市町村の一体化、均衡ある発展のための戦略プロジェクト事業等に対して、合併の年度及びそれに続く10年間、合併特例債を借入れすることができます。後年度、元利償還金の70%が交付税に算入されます。 新市では、戦略プロジェクト事業のほか、当初推計で見込んだ建設事業の財源として振り替えて積算しました。 参考:上記合併特例債事業は、普通会計以外にも4,743百万円を見込んでおり、現時点では合併特例債事業総額では20,430百万円となっています。
	 ○新市まちづくり基金・・・3,050百万円(平成18年度造成) 10年間の所要額 (歳入)地方債、普通交付税算入分 4,158百万円 (歳出)積立金、公債費 4,850百万円 合併市町村が新市建設計画に基づいて行う新市まちづくり基金の造成に対して、合併特例債を借入れすることができます。後年度、元利償還金の70%が交付税に算入されます。

変更後						 変	更前	Í					
(削除)	(51ページ) 《合併に伴う財政影響額等一覧》												
	_											(単	位:百万円)
	1	区分	<u>18年度</u>	<u>19年度</u>	20年度	<u>21年度</u>	<u>22年度</u>	23年度	24年度	<u>25年度</u>	26年度	<u>27年度</u>	<u>合 計</u>
		市町村税	0	<u>0</u>	. <u>o</u>	0	<u>0</u>	<u>98</u>	<u>98</u>	<u>98</u>	98	<u>98</u>	<u>490</u>
		譲与税・交付金	0	0	0	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	0	0	<u>0</u>	0
		地方交付税	<u>506</u>	475	506	483	<u>774</u>	666	<u>754</u>	<u>853</u>	910	988	6,915
	歳入	国•県支出金	▲ 276	▲ 889	12	<u>147</u>	▲ 146	▲ 255	<u>▲ 160</u>	▲ 216	▲ 328	▲ 282	▲ 2,393
		地方債	3,662	828	989	1,483	994	947	924	<u>879</u>	1,893	<u>752</u>	13,351
		<u>その他</u>	▲ 56	▲ 48	<u>5</u>	<u>▲ 15</u>	<u> </u>	<u>A 1</u>	0	0	0	<u>A 1</u>	<u>▲ 117</u>
		歲入合計	3,836	366	<u>1,512</u>	2,098	<u>1,621</u>	<u>1,455</u>	<u>1,616</u>	<u>1,614</u>	2,573	<u>1,555</u>	18,246
		義務的経費	▲ 161	360	207	<u>451</u>	<u>587</u>	682	<u>550</u>	643	677	<u>748</u>	4,744
		人件費	▲ 457	32	▲ 134	▲ 96	▲ 152	▲ 147	▲ 331	▲ 329	▲ 354	<u>▲ 452</u>	▲ 2,420
		扶助費	243	244	243	244	244	244	244	244	244	244	2,438
	歳出	公債費	53	84	98	303	495	<u>585</u>	<u>637</u>	<u>728</u>	787	956	4.726
		普通建設事業	▲ 200	▲ 287	▲ 101	699	620	<u>567</u>	722	<u>579</u>	1.364	219	4,182
		その他	3,247	496	▲ 8	▲ 140	▲ 194	▲ 271	▲ 319	▲ 373	▲ 423	▲ 469	1.546
		歳出合計	2,886	569	98	1,010	1,013	978	953	849	1,618	498	10,472
		歳入一歳出	950	▲ 203	1,414	1,088	608	<u>477</u>	663	<u>765</u>	955	1,057	7,774
							\equiv						
	益	各年度末財政調整基金 基金残高	<u>950</u>	<u>747</u>	2,161	<u>3,249</u>	<u>3,857</u>	<u>4,334</u>	<u>4,997</u>	<u>5,762</u>	6,717	<u>7,774</u>	

変更後						変更	前					
除)	(5	2ページ)					<u> </u>					
	(4	<u>)財政計画</u>										
	į	弘前市、岩	木町、	相馬村	の現場	tのま [®]	までの	財政推	誰計に、	合併	に伴う	財政
	<u>影</u>	響額等を加り	味した	「財政	(計画)	は、	次のと	おりて	です。			
	 《財 [·]	政計画》										
		区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	(単	位:百万
		市町村税	19,089	19年度 19,089	19,089	<u>19,089</u>			<u>19,187</u>			19
		譲与税・交付金	4,078	4,064	4,057	4,057		4,057	4,057	4,057		4,0
		地方交付税	19,114	21,145		20,976		20,586		20,324		20.
	歳入	国·県支出金	12,833	12,780	13,089	13,304	13,091	13,074	13,263	13,301	13,285	13.
		地方債	8,792	4,532	3,185	3,510	2,924	2,877	2,854	2,809	3,823	2.
		その他	<u>5.454</u>	<u>5.481</u>	5,490	5.446	<u>5.371</u>	<u>5.314</u>	5.270	<u>5,270</u>	5,270	5.
		歳入合計	69,360	<u>67.091</u>	66.028	66,382	65,581	65,095	65,086	64.948	65.849	64,8
		義務的経費	33,895	35,010	34,459	35,398	34,393	34,025	33,794	33,480	32,816	32,8
		人件費	10,089	10,994	10,275	11,105	10,130	9,837	9,686	9,528	9,031	<u>8.</u>
	歳	扶助費	14,478	14,614	14,750	14,889	<u>15,028</u>	<u>15,169</u>	<u>15,311</u>	<u>15,455</u>	15,600	<u>15,6</u>
	出		9,328	9,402	9,434	9,404		9,019		<u>8,497</u>		8,3
		普通建設事業 その他	6,553	8,294	5,344	5,868		5,736		5,748		5.3
		歳出合計	28,469 68,917	<u>26,115</u> <u>69,419</u>	25,420 65,223	<u>25,483</u> <u>66,749</u>		<u>25,328</u> <u>65,089</u>	25,265 64,950	<u>25,187</u> <u>64,415</u>		25,0 63,3
		歳入一歳出	443	▲ 2,328	805	▲ 367	A 1	<u>6</u>	136	533		1.
					1							
	【 │ 各	<u>各年度末</u> 財政調整基金 基金残高	4,395	2,067	2,872	2,505	2,504	<u>2,510</u>	2,646	3,179	4,550	6,0